資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月二十日であり、株主総会の決議は平成二十八年十一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月六日

兵庫県西宮市新甲陽町二番七号

有限会社ヒロキ

代表取締役　清岡ゐ乃江

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月七日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月六日

奈良県天理市川原城町二四六番地

有限会社浦西薬品

代表取締役　浦西　幸代

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百六十九万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十一月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月六日

長崎市恵美須町七番一二号

有限会社長崎東洋医学館

代表取締役　中尾智津子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千百万円、利益準備金の額を六千七百四十五万六千二百十四円減少し、それぞれ二億四百万円、六千二百二十六万七千二百七十四円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十九年一月十一日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十一日

掲載頁　六十七頁（号外第一五三号）

平成二十八年十二月六日

栃木県大田原市実取七六〇番地

株式会社栃木ニコンプレシジョン

代表取締役　**塚越**　敏雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十二日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十二月六日

東京都千代田区神田小川町三丁目二六番地八　ユニゾ神田小川町三丁目ビル七階

株式会社国土ガスハイウェイ

代表取締役　朝倉　堅五

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十二月六日

東京都港区西新橋三丁目二三番五号

株式会社ＨＡＮＡＴＯＵＲ　ＪＡＰＡＮ

代表取締役　李　炳燦

基準日設定につき通知公告

当社は平成二十八年十二月二十一日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって平成二十八年十二月二十一日から平成二十九年三月三十一日までに開催される臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十二月六日

名古屋市中区大須三丁目三〇番三一号

株式会社シュライン

代表取締役　伊藤　元裕

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月六日

岩手県盛岡市中央通三丁目三番一号

協栄テックス株式会社

代表取締役　工藤　嘉幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月六日

静岡県駿東郡長泉町東野五〇番地一六

株式会社旭洋工業製作所

代表取締役　佐野　昌司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月六日

大阪市城東区古市三丁目四番二〇号

大阪塗料工業株式会社

代表取締役　森田　和宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月六日

奈良県大和郡山市馬司町六四二番地の二

奈良中央青果株式会社

代表取締役　山口　義一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山川孝始が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月六日

東京都目黒区目黒一―六―一七目黒プレイスタワー一Ｆ　Global Management Inc.

日本における代表者　山川　孝始

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である久保渓が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月六日

東京都港区南青山二丁目二番一五号

ｆｌｕｘｆｌｅｘ，ｉｎｃ．

日本における代表者　久保　渓

限定承認公告

本籍愛知県春日井市松本町五四五番地、最後の住所大阪府吹田市江坂町五丁目二一番一〇―九〇二

被相続人　亡　伊藤　和宏

右被相続人は平成二十八年三月十二日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月二十八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月六日

静岡県浜松市東区中郡町六二五番地の四

限定承認者　伊藤洋一郎

限定承認公告

本籍大阪市東住吉区今川四丁目一三番地、最後の住所大阪市東住吉区今川四丁目一三番一四号

被相続人　亡　本浪　卓

右被相続人は平成二十八年九月二十九日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月二十四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月六日

大阪市東住吉区今川四丁目一三番一四号

限定承認者　本浪　隆男

限定承認公告

本籍大阪府大阪市中央区谷町六丁目二三番地、最後の住所大阪府八尾市若草町二番一―六〇二号

被相続人　亡　高井　康正

右被相続人は平成二十八年九月一日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月二十二日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月六日

兵庫県西宮市甲子園町一八―一―一〇六

相続財産管理人　高井　淳

正　誤

ページ	段	行	誤	正

平成二十八年九月三十日（号外第二百十六号）

財務省告示第二百八十六号（輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件）

（原稿誤り）

三二ページ改正前の欄単位Ⅱの項中終りから六行目に「KG」を加える。

一一二ページ改正後の欄統計番号の項中五行目「100」は「400」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月六日付第二六九号三

二ページ●同日付政府調達第二二八号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）